

四日市市告示第 635 号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第三号の規定による道路を廃止したため、次のように公告する。

その関係図書は、四日市市都市整備部建築指導課に備え縦覧に供する。

令和 6 年 10 月 31 日

四日市市長 森 智広

- 1 取消しする指定道路の種類
建築基準法第42条第1項第三号に係る道路
- 2 指定取消しの年月日
令和 6 年 10 月 31 日
- 3 取消しする指定道路の位置
四日市市大字日永字貝之谷5039番6、5040番21の一部、
5040番25の一部、5045番の一部、5047番1の一部
- 4 取消しする指定道路の延長及び幅員
延長 137.28メートル
幅員 4.22メートル

(都市整備部建築指導課)